

持続可能な企業・団体づくりを支援します

市では、SDGsを達成するための活動に積極的に取り組む市内の企業・団体等を支援し、地域の持続的な発展を目指すほか、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国の省エネ診断や民間の支援策の活用に必要な経費を補助しています。

【問】 企画課Tel92-3111



登録後に登録証を交付し、市ホームページなどへ取り組みを掲載するほか、SDGs未来都市推進事業支援補助金を活用できます。

対象 市内に事業所または事業実態がある企業・団体等

申込 申し込みフォームまたは企画課へ申請書を提出

①kikaku@city.ibaraki-koga.lg.jp



市HP 申し込み



市内で活躍するSDGsパートナーの活動や取り組みを紹介します！



■省エネ診断等補助金でできること

・工場や店舗等のエネルギーの無駄を確認できる
・診断後の取り組みを伴走支援してもらえる

対象 市内に事業所がある中小企業・個人事業主が行う、次の①～③の事業

①省エネ診断(国)②省エネ支援(国)③国のカーボンニュートラル・アクションプランに登録のある取り組み(民間)

※排出量可視化ツールの使用など。

補助額 各事業、1事業所につき同一年度3万円まで

申込 申し込みフォームまたは企画課へ申請書を提出

①kikaku@city.ibaraki-koga.lg.jp



市HP 申し込み

小型充電式電池(リチウムイオン電池等)の回収を実施しています

モバイルバッテリー等が原因で起こる発火・火災事故への対策として、市役所古河・総和・三和庁舎に回収容器を設置しています。膨張してしまった物など、使用不可能な状態でも回収していますが、持ち込む際はできるだけ電池を使い切った上で、テープ等で端子部分の絶縁処理にご協力ください。

【問】 環境課Tel76-1511



小型充電式電池はこのマークが目印です



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

充電して繰り返し使える製品は、小型充電式電池が使われているかもしれません！

例えば…



ワイヤレスイヤホン



加熱式たばこ・電子たばこの本体



小型扇風機 など

回収容器設置場所

○古河庁舎：1階パスポート窓口前

※市民総合窓口室の職員にお声がけください。

○総和庁舎：第一庁舎1階総合案内前(小型家電回収ボックスの横)

○三和庁舎：1階環境課前(小型家電回収ボックスの横)



▲回収容器



▲絶縁処理後

■その他の廃棄方法

膨張していない物に限り、家電量販店等のリサイクルボックスでも回収しています。家電量販店等や市に持ち込みが困難で集積所に出す場合は、下記の収集日に、対象品を他のごみとは別の袋に入れて排出してください。

○古河地区：危険ごみ/○総和・三和地区：不燃ごみ

11月～12月は市税徴収強化月間です

市税は行政サービスを支える貴重な財源です。納付しない人が増えると行政サービスの低下を招くほか、期限内に納付した人との公平性が保てません。期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

【問】 収納課Tel22-5111

市税は期限内に納めましょう

納付が確認できない人へ、自動音声案内による電話催告(発信番号：23-4626)や、督促状・催告書を送付しています。それでも納付が確認できない場合は、財産の差し押さえを行います。病気や失業など、やむを得ない事情により納付が難しい場合は、早めにご相談ください。

※電話催告で特定の口座番号へ振り込みをお願いすることはありません。ニセ電話詐欺にはご注意ください。

納税等は口座振替をご利用ください

○安心…現金を持ち歩かずに済むので安心です

○便利…金融機関へ出向く必要がありません

○確実…納め忘れの心配がなくなります

※郵送や市ホームページ(印鑑不要)からの申し込みもできます。



●夜間開庁時間延長・休日納税相談を実施中

	夜間開庁時間延長	休日納税相談
期日	11月21日(金)・25日(火)～28日(金)、12月19日(金)・22日(月)～25日(木)	11月30日(日)・12月21日(日)
時間	17時15分～19時30分	9時～16時(12時～13時は除く)
場所	⑤収納課 ※庁舎北側入り口からお入りください。	

11月は自治会・行政区加入促進月間です

自治会・行政区は、地域に住む人たちが安心して暮らせる住みよいまちを目指して結成した任意団体です。自治会・行政区に入ると隣近所で顔見知りになり、災害時や困り事があったときに支え合うことができます。東日本大震災以降、地域の支え合いの大切さが見直されています。もしものとき、最も頼りになるのは地域のつながりではないでしょうか。ぜひ、自治会・行政区にご加入ください。

【問】 市民協働課Tel92-3111

自治会・行政区ではさまざまな活動をしています

広報活動

広報古河の配布、回覧板や掲示板で地域に密着した情報をお知らせします



防災・防犯活動

災害に備えて自主防災会の設置や防災訓練を行うほか、防犯パトロールや子どもの見守り活動をしています



親睦活動

季節ごとにお祭りや運動会などを企画・開催し、住民同士の触れ合いと交流を深めています

環境美化活動

ごみ集積所の管理や公園の清掃、花壇の花植えなど、自主的に地域をきれいにしている活動をしています



ご相談は、お近くの自治会・行政区の役員または市民協働課までご連絡ください